

令和 2 年度
施政方針

令和 2 年第 1 回（3 月）
市議会定例会

諫 早 市

本日ここに、令和2年第1回諫早市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本議会に提案いたしております令和2年度の予算案を始め、諸議案の御審議をお願いするに先立ち、私の市政運営に対する所信を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と、お力添えを賜りたいと存じます。

昨年12月、中華人民共和国湖北省武漢市におきまして、新型コロナウイルス感染症が確認されて以降、同国を中心に世界各国で感染が報告されております。

国内におきましては、複数地域で感染経路が明らかでない患者が散発的に発生しております。九州管内におきましても福岡県や熊本県において発生いたしておりますが、長崎県内ではこれまでに発生の報告はあっておりません。このような中、本市におきましては、1月31日に「新型肺炎に関する連絡会議」を開催し、庁内における情報の共有と注意喚起を行ったところでございます。

政府におきましては、今月25日、このような新型

ウイルスの感染の動向をにらみ、感染拡大防止策と医療提供体制の整備を柱とする総合的な基本方針が取りまとめられました。

これを受けまして、本市といたしましても、翌26日に新型コロナウイルス感染症に関する部局長会議を開催し、情報共有を図るとともに庁内体制を含めた今後の対応について協議を行ったところでございます。さらに、同日開催された政府の対策本部において、安倍総理から「多数の方が集まるような全国的なスポーツ、文化イベント等については、大規模な感染リスクがあることを勘案し、今後2週間は、中止、延期又は規模縮小等の対応を要請する」との表明がありましたので、本市で開催されるイベント等についても、この政府方針に沿った対応を取ることといたしております。今後とも国や県の動向を注視しながら、迅速で正確な情報提供と注意喚起に努めてまいりたいと存じます。

なお、昨日の政府対策本部において、安倍総理から要請がありました全国のすべての小学校・中学校・高等学校等の休校につきましては、正式な通知がまいり次第対応を取りたいと思っております。

我が国の少子高齢化・人口減少につきましては、国立社会保障・人口問題研究所の予測を超えるスピードで進行しており、令和元年の人口動態統計では、出生数は90万人を割り込み86万4千人に減少し、少子化が加速する一方、死亡者数は、戦後最多の137万6千人に上り、自然減が51万2千人と初めて50万人を超える見通しとなり、まさに国難とも言える状況でございます。このような状況を受けまして、国は、あらゆる施策を動員し、少子化対策に取り組むこととされております。

本市にとりましても、少子高齢化・人口減少対策は最優先の課題と位置づけており、的確に対処するためには、本市における地方創生である「為・職・住」を充実させることが不可欠であり、具体的には、子育て、教育、福祉、商業など総合的なサービスの充実や生活利便性の向上のほか、企業誘致による雇用の創出、土地利用の促進による定住化を図ることであると考えております。また、「為・職・住」の政策を総合的かつ効率的に進めることで、本市の成長力を確保し、「自

立できる都市」への土台づくりを着実に進展させてまいる所存でございます。

国におきましては、1月20日に召集されました第201回通常国会において、一般会計総額で102兆6,580億円に上る令和2年度の予算案が提出されました。この予算案は、前年度と比較しますと一般会計で1.2パーセント増と過去最大となっております。消費税増収分を活用した社会保障の充実、経済対策の着実な実行、歳出改革の取組の継続により、経済再生と財政健全化を両立する予算とされております。

また、先月30日には、災害からの復旧・復興と安全・安心の確保、経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援、未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上を3つの柱とする「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」を実行するための令和元年度補正予算が成立したところでございます。

なお、国の補正予算を受けまして、本市におきましても、農業用ため池からの浸水に備えたハザードマッ

プの基となる浸水想定区域図の作成や、昨年5月に発生しました保育園児らを巻き込んだ交通事故を受けての未就学児交通安全緊急対策などに係る令和元年度補正予算案を本議会に提出いたしております。

「九州新幹線西九州ルート」の新鳥栖・武雄温泉間の整備方式につきましては、昨年12月の国土交通大臣と佐賀県知事の面会において、今後の協議の在り方や進め方の確認作業を行うことで一致し、現在、国土交通省から佐賀県に対し、「フル規格」や「ミニ新幹線」など5つの整備方式での協議の提案がなされたと聞き及んでおります。

本市といたしましては、国と佐賀県との議論を注視しつつ、「対面乗換方式」が長期化することなく、「フル規格」での整備に御理解いただけるよう努めるとともに、令和4年度中の開業の着実な実施について、県や関係自治体等と連携を図りながら、国等関係機関に対して働きかけてまいる所存でございます。

なお、新幹線駅舎やトンネル、高架橋等の建設工事は順調に進められているところでございます。

また、昨年3月に策定いたしました「新幹線開業を活かした諫早市魅力創出行動計画」に基づく取組を、着実に実施していくことで、観光振興や地域経済の活性化等を図ってまいりたいと存じます。

諫早駅周辺整備事業につきましては、現在、交流広場やバス待合所、店舗、ホテル等の複合施設となります諫早駅東地区再開発ビルⅠ棟2工区と、マンションや店舗、駐車場等が整備される再開発ビルⅡ棟の来年度中の完成に向け、建設を進めているところでございます。再開発ビルにつきましては、広く市民の皆様に親しまれ、御利用いただける施設とするため、今月25日から愛称の募集を始めておりますので、多くの方々に御応募いただきますようお願い申し上げます。諫早駅の東西において、再開発ビルや新幹線駅舎の建設を始めとする様々な工事が実施され、近隣の皆様や駅利用者の皆様には御不便をお掛けすることになりますが、これまで同様、御理解と御協力をいただくとともに、関係機関との連携を図りながら本事業を着実に推進してまいりたいと存じます。

なお、長崎県県央振興局の移転整備につきましては、昨年12月、本市がかねてより提案しておりました諫早駅北側の先行取得用地内に新庁舎を建設するとの方針が、長崎県から示されたところでございます。本市といたしましては、今後とも、県の新庁舎整備に対し協力していきたいと思っております。

「国営諫早湾干拓事業」を巡る動きにつきましては、昨年6月、小長井・大浦漁業再生請求事件及び排水門開放差止訴訟に係る独立当事者参加申出事件について、開門を求める方々の上告をいずれも棄却する最高裁の決定が出され、「開門を認めない」との判決が確定いたしました。この決定は、最高裁が、開門問題において初めて判断を示したものであり、「開門を認めない」との判断は本市の考え方に沿ったものと思っております。また、昨年9月には、国が平成22年の福岡高裁確定判決の執行力の排除を求めて提起されておりました請求異議訴訟について、最高裁は、国の主張を認め平成30年7月の福岡高裁判決を破棄し、審理を高裁に差し戻すとの判決を出されました。これにより、

請求異議訴訟は、再び高裁で審理を尽くされることとなりますが、昨年6月に出された最高裁の決定を踏まえれば、「開門を認めない」との方向性は今後も変わらないものと考えております。本市といたしましては、引き続き、請求異議訴訟などの裁判の流れを注視してまいりたいと存じます。

来月19日から開催されます第92回選抜高等学校野球大会に、創成館高校の2年ぶり4回目となる出場が決定いたしました。創成館高校は、昨年秋の九州大会で4強に入っており、「苦戦しても敗戦しない」とのチームスローガンを掲げ、令和最初の春の甲子園での大活躍を期待し、市民の皆様とともに熱い声援を送りたいと思います。

それでは、令和2年度の具体的な施策の大綱につきまして、第2次諫早市総合計画の施策体系に従い、御説明申し上げます。

第1 輝くひとづくり

(1) 健やかなひとづくり

「諫早市子ども・子育て支援事業計画」につきましては、市民の皆様の御意見をお聞きしながら、令和2年度からの第2期計画の策定に取り組んできたところでございます。次期計画におきましても、子育て家庭、地域、行政が一体となって、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に実施し、保護者が喜びとゆとりを実感しながら、安心して子育てできるまちづくりを推進していきたいと考えております。

また、子育て世代の経済的な負担の軽減を図るため、昨年10月から開始されました「幼児教育・保育の無償化」によりまして、保育所、幼稚園、認定こども園等を利用する3歳から5歳までのすべての世帯の子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもに係る保育料を無償化しており、来年度も着実に実施してまいりたいと存じます。

学童クラブにつきましては、これまで未設置であった高来西小学校区へ創設し、保育需要の高い喜々津小学校区に増設したいと考えており、今後とも、各小学校区の保育需要に応じた受け皿の拡大に積極的に取り

組み、子育てと仕事の両立を支援していきたいと思
います。

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行
うための（仮称）子ども・子育て総合センターにつ
きましては、本年夏頃の開設を目指して整備を進
めてまいりたいと考えております。

予防接種事業につきましては、本年1月、予防接
種法施行令が改正され、10月1日からロタウイル
スワクチンの定期接種が実施されることとなり
ました。本市におきましても接種費用を公費負
担により実施し、乳児の感染や重症化予防に
努めていきたいと存じます。また、インフル
エンザ予防接種につきましても、引き続き、
乳幼児から中学生までを対象に接種費用を
市単独で助成することにより、保護者の経
済的な負担軽減を図っていく所存でござい
ます。

「諫早市こども準夜診療センター」は、諫
早医師会、諫早総合病院の御協力により平
成18年度から開設しており、年間約4千
人が受診され、子育て世代に広く浸透し
ているところでございます。今後も、現制
度を継続することで、準夜における小児
初期の救急診療体

制の確保に努めていきたいと考えております。

産後ケア事業につきましては、核家族の進展により家族等から十分な援助等が受けられない産婦に対し、母子への心身のケアや育児サポートを行い、妊娠・出産・子育てに対する不安や負担の軽減を図ってまいり所存でございます。

学校施設の整備につきましては、児童生徒の安全・安心を最優先に、校舎の外壁等が老朽化した施設の改修を実施し、良好な教育環境の整備を計画的に進めてまいりたいと存じます。

(2) こころ豊かなひとづくり

いよいよ本年は、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」開催の年となりました。7月24日に開幕しますオリンピックの聖火リレーが、本市では5月8日に実施されます。昨年12月に発表されましたコースは、諫早駅から永昌東町商店街やアエル中央商店街等を経由し、中央交流広場に至る全長約2.6キロとなっております。市民の皆様とともに聖火ランナーに熱い声援を送り、オリンピックへの機運

を高めていきたいと思っております。聖火リレーに伴いまして、交通規制を実施する予定であり、御不便をお掛けすることになりますが、御理解、御協力をお願いいたします。

また、パラリンピックにつきましては、8月25日の開幕に先立ち、聖火リレーで用いられます聖火の「採火式」を、同月16日、本市において開催することとしており、大会を盛り上げてまいりたいと思っております。我が国での開催を契機としまして、本市におきましても、障害の有無にかかわらず、誰もが生き生きと生活できる共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

県立総合運動公園テニス場に隣接して整備いたします新しいテニス場につきましては、実施設計が概ね完了しており、来年度、着工したいと存じます。

「諫早文化会館（仮称）文芸・音楽ホール」につきましては、市民に多様な芸術文化活動を発表する場を提供するとともに、快適に鑑賞できるよう音響・照明等に配慮した施設にしたいと考えております。現在、ホール及び駐車場整備に係る設計を進めているところ

であり、来年度、建設工事に着手したいと思っております。

県指定文化財でございます本市富川町大雄寺の五百羅漢につきましましては、羅漢像が刻まれている壁面に繁茂している草木等の除去及び保全のための処理を実施し、貴重な文化財を後世へと伝えてまいりたいと存じます。また、今月13日、市指定文化財の「諫早家文書」が、県の文化財に指定されました。これによりまして、本市の県指定文化財は19件となったところでございます。

昨年11月、ローマ教皇フランシスコ台下が、被爆地長崎を訪問され、核廃絶のメッセージを世界へ発信されたことは、核兵器のない世界の実現に向けた大きな一歩であり、核廃絶への国際世論が高まり、実践的な取組が進められることを強く期待させるものでございました。本市におきましても、世界の恒久平和を目指し、市民一人ひとりが平和な社会づくりへ取り組む意識を高めるため、「平和都市諫早宣言」の理念に基づき、戦争・被爆体験の伝承や平和の大切さを考える機会の充実を図ってまいり所存でございます。

第2 活力あるしごとづくり

(1) 地域特性を活かした農林水産業

近年、地域農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足など、極めて厳しい状況にあります。本市といたしましては、今後も、認定農業者や新規就農者、集落営農組織等の担い手に対し、農地の集積による経営規模拡大、農業用機械導入による省力化や生産コストの低減、園芸ハウスなどの生産基盤整備による経営安定化等への支援を行い、生産性と品質の向上を目指す高付加価値型農業の推進を図っていく所存でございます。また、地域が抱える人と農地の課題に取り組むための「人・農地プラン」につきましては、来年度、対象地区のプランについて、農地利用に関するアンケートの実施や担い手への農地の集約化に関する将来方針の作成などを進めたいと考えております。

農業基盤整備事業につきましては、現在、10地区におきまして県営事業が実施されており、継続して整備促進に努めてまいりたいと思っております。

有害鳥獣被害対策につきましては、平成23年度か

ら有害鳥獣被害防止緊急対策事業として侵入防護や捕獲の強化を図ってきたところでございます。来年度も、防護、捕獲、すみ分けの3対策に取り組んでいきたいと存じます。

林業の振興につきましては、林道や作業路網の整備を行い、間伐等による森林保全及び木材搬出等の効率的・集約的な施業を進めるとともに、「豊かな森づくり基金」などを活用した広葉樹林や針葉樹林の整備により、森林の持つ公益的機能の発揮と林産業の収益性の向上を図ってまいりたいと考えております。また、市の花であり、自生地が国の天然記念物の指定を受けている「ツクシシャクナゲ」を計画的に植栽するとともに、植栽地につながる轟峡の「銀鈴溪遊歩道」についても引き続き整備を進めていく所存でございます。

水産業の振興につきましては、漁業者の高齢化や後継者不足の中、小長井町漁協、瑞穂漁協、国見漁協の諫早湾3漁協は、4月1日の合併に向け協議を進められております。合併により経営基盤が強化され、諫早湾の水産振興につながることを期待いたしております。本市といたしましては、諫早湾を始め、橘湾、大村湾

の特性を活かした「つくり育てる漁業」を推進するとともに、水産生物の育成の場となる藻場や浅場等を保全するための取組を支援し、沿岸水域の生産能力を高め、水産資源の維持・回復を図っていきたいと考えております。また、集出荷体制の集約、販路拡大のための活魚車両の整備に加え、耐久性や安全性を高めた改良型カキ養殖筏の導入に対する支援や、既存漁港施設の機能保全対策を行うことで漁業収益性の向上につなげてまいりたいと存じます。さらに、持続的な漁業生産と漁村活性化のため、漁業新規就業者の確保育成事業も継続して実施したいと思っております。

（２）活力あふれる商工業の振興と雇用の創出

小栗地区に整備を進めております南諫早産業団地につきましても、平成30年12月に着手いたしました1工区約11ヘクタールについて、本年中の完成に向け工事を進めているところでございます。残る2工区約9ヘクタールにつきましても、令和3年末頃の完成を目途に来年度から造成工事に着手し、団地全体の早期完成に向けて推進してまいり所存でございます。

南諫早産業団地と「県道諫早飯盛線」を結びます「市道栗面小ヶ倉線」につきましては、現在、測量設計や用地交渉を実施しており、来年度、拡幅工事に着手したいと考えております。また、関連する下水道については、来年度も管渠整備を進め、令和3年度末には供用開始できるよう取り組みたいと存じます。

昨年10月、ソニー株式会社は、諫早中核工業団地に立地するソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社長崎テクノロジーセンターに新棟を建設すると発表されました。報道によりますと、1千億円程度が投資され、令和3年度に稼働予定とのことでございます。本市における雇用機会の拡大と地域経済の活性化とともに、今後さらなる事業拡大が図られることを期待したいと思います。本市といたしましては、新棟の稼働が円滑に進むよう、出来る限り協力してまいります。また、今般の新棟建設により増量の要望がなされている工業用水につきましては、施設の改良・拡張及び新規水源の開発整備を推進し、安定供給を図っていきたいと考えております。

中小企業者や創業者に対する支援制度につきまして

は、経営安定や経営基盤の強化を図り、新たな事業の創出を促進するため、継続して金融機関と連携し、融資のあっせん、保証料や融資に係る利子の一部補給等、資金調達の円滑化に取り組んでおります。今後も、社会情勢や事業者のニーズを踏まえ、必要に応じて制度内容を見直し、本市商工業の活性化を図ってまいりたいと存じます。

(3) 地域資源を活かした観光・物産

観光振興につきましては、令和4年度中の九州新幹線西九州ルートの開業を見据え、観光パンフレットやポスターなど、様々な広報媒体を活用し、観光情報を効果的に発信していきたいと思っております。また、2つの野球場やサッカー広場、諫早市中央体育館（内村記念アリーナ）等のスポーツ施設を最大限活用しながら、スポーツ大会や合宿などの誘致を推進し、交流人口の拡大を図っていききたいと存じます。

なお、本明川下流域のボート練習場において、昨年に引き続き、今月3日から16日まで東京オリンピック日本代表候補の強化合宿が行われたところであり、

今後も更なる活用が期待できるものと考えております。

物産振興につきましては、アンテナショップ「日本橋長崎館」のほか、大阪や福岡において、「いさはや楽焼うなぎ」「伊木力みかん」を始めとする本市の特産品の販売や観光情報の発信を行う「いさはやマルシェ」を開催しております。また、諫早駅自由通路におきましても、観光や帰郷などで駅を利用される方々に向けた「諫早駅マルシェ」を実施しており、今後も新幹線開業に向け、諫早観光物産コンベンション協会と連携を図りながら、本市の観光・物産を積極的にPRしてまいりたいと存じます。

魅力ある地場産品の販売により地域活性化を図る「道の駅」につきましては、今年度、国道251号沿いの飯盛町の既存直売所を活かした形での可能性について調査を行いました。来年度は、道路管理者である県や地元関係団体等と協議を重ねながら、整備に向けた基本的な計画等を策定したいと考えております。

第3 魅力あるまちづくり

(1) 安全なまちづくり

本市の防災体制につきましては、本明川を始めとする河川の水位状況や流域の状況把握のため、22台のカメラからなる独自の河川監視システムを整備し、国土交通省の河川情報等の共有化と併せ、災害時等における情報収集を行っているところでございます。現在のシステムは、老朽化が進んでいることから、新たなシステムを導入し、より迅速かつ確実な防災情報の収集に努めたいと考えております。今後とも、災害に強いまちづくりを推進していく所存でございます。

「本明川ダム建設事業」につきましては、諫早大水害相当規模の雨量に対する本明川の洪水調節と、良好な河川環境を図るための維持用水等の確保を目的としております。平成29年2月に締結された損失補償基準協定に基づき、現在、用地取得が8割程度で順調に進捗しており、併せて、付替県道や工事用道路等の整備も着実に進められております。また、昨年5月に造成工事が完了した集団代替地において、移転家屋の建築も始まり、同事業がさらに前進するものと期待いたしております。本市といたしましては、本明川ダムの早期完成に向け、今後とも国に対して強く要望を行うと

ともに、ダム周辺地域の振興対策について、国、県と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

がけ地崩壊対策につきましては、県や市の事業の採択要件に満たない高さ2メートル以上の自然がけ地において、個人が実施する工事に対し、必要な費用の一部を支援しており、今後とも災害に強い安全で住みよい住環境の確保のため支援していきたいと存じます。

(2) 安心なまちづくり

2025年を見据えた地域包括ケアシステム構築の取組につきましては、医療、介護、福祉、自治会などの関係団体等とともに、医療と介護の連携、認知症対策、介護予防等の3つの側面から着実に進めているところでございます。また、介護サービスの基盤整備につきましても、地域密着型介護老人福祉施設等の本年中の開設に向け準備を進めており、高齢者が安全・安心に日常生活を送れるよう、ソフトとハードの両面から高齢者支援の施策を展開していく所存でございます。

(3) 快適なまちづくり

現在、休止しております処理施設のうち「多良見クリーンセンター」につきまして、来年度、解体工事に着手し、令和3年度中に完了したいと考えております。

市街地に近接する西部地域の豊かな自然環境につきましては、保全のための方策を検討するとともにウォーキングコース等についても引き続き研究したいと思っております。

水道水の安全で安定的な供給を図るための「(仮称)伊木力浄水場」につきましては、現在、水道管の工事を実施しており、来年度は浄水場及び取水場の建設工事に着手し事業の推進を図ってまいりたいと存じます。

公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るための生活排水対策は、公共下水道、集落排水及び浄化槽を組み合わせ、効率的かつ効果的に推進してまいります。なお、平成28年度から整備を進めております大草地区農業集落排水事業については、来年度末には一部区域で供用を開始し、令和3年度末の事業完了を目指し推進していききたいと思っております。

市民生活に密着した道路や水路、交通安全施設等の迅速な整備・補修を行う「生活基盤整備事業」及び「地

域リフレッシュ事業」につきましては、今後も継続し、安全で快適な生活環境づくりに努めたいと存じます。

住宅性能向上リフレッシュ事業につきましては、一定の要件を満たす住宅について、浴室やトイレのバリアフリー化等の性能向上を目的とした改修工事に対し、必要な費用の一部を助成しております。平成28年度からは、市の単独事業として実施しており、令和2年度も推進していく所存でございます。

幹線道路網の整備につきましては、地域高規格道路「島原道路」における本市の整備区間「国道57号森山拡幅」及び「諫早南バイパス線」の進捗が国県により順調に進められており、特に「諫早南バイパス線」については、小船越インターから諫早インターまでの約1.6キロの区間が3月22日に供用開始される予定でございます。「国道34号大村諫早拡幅」につきましては、大村市与崎交差点から本市花高入口交差点までの延長約4.4キロ区間の4車線化について、昨年度から測量設計等に着手されており、来年度も継続して進められると伺っております。また、「諫早北バイパス」の4車線化については、周辺環境の変化によ

り交通量の増加も見込まれるため、早期整備に向け国等関係機関に働きかけてまいります。「国道207号」の「佐瀬拡幅」につきましては、来年度の完成を目指し、継続して整備が進められており、また、長与町岡郷までの区間についても早期事業化を今後とも要望してまいります。長田バイパスを延伸する「東長田拡幅」及び「県道久山港線」の道路改良につきましては、来年度も用地交渉や改良工事が進められると伺っております。また、以前より要望しておりました、「県道諫早飯盛線」、「県道有喜本諫早停車場線」、「県道田結久山線」の3路線につきましては、今年度から県において基本的な路線の検討を進められているとのごことでございます。今後とも幹線道路の早期完成に向け、国県に対し整備促進を強く要望してまいります。

市が実施する主な道路事業といたしましては、「市道平山線」の諫早警察署前交差点における右折専用車線の整備につきましては、今年度、測量設計や用地交渉を実施しており、来年度は改良工事に着手したいと存じます。JR喜々津駅東側の化屋跨線橋につきましては、今年度、実施設計が完了しますので、来年度、

撤去工事をＪＲ九州に委託し進めてまいりたいと考えております。また、踏切拡幅についてもＪＲ九州と協議を進め、令和３年度中の完成を目指し取り組んでいく所存でございます。いさはや西部台などへのアクセス道路となります「都市計画道路堀の内西栄田線」につきましても、国道３４号諫早北バイパスまでの残る区間約２４０メートルについて、用地取得や改良工事を実施しており、来年度も引き続き推進したいと思っております。諫早駅周辺と中心市街地を結びます「市道上宇戸橋公園線」の拡幅整備につきましても、国県など関係機関との協議が整い、今年度から用地取得や宇都町雨水排水ポンプ場の移設工事に着手しており、九州新幹線西九州ルートの開業に向け、事業の推進を図りたいと存じます。

定住化を図るための土地利用の促進につきましても、市街化調整区域におきまして、平成２３年度に「４０戸連たん制度」を導入し、平成２７年度には小野・本野・長田地区における「諫早版小さな拠点」の指定など大幅な規制緩和を行い、その結果、少しずつ効果が現れてきております。さらに開発を誘導するため、「諫

早版小さな拠点」に多良見地区を新たに指定するとともに、沿道地区に店舗や飲食店等の立地を可能とする規制緩和を4月1日から施行することといたしております。今後は、本制度の周知に努め、利用促進を図るとともに、情報閲覧コーナーを活用した積極的な情報提供により、定住人口の拡大や産業の活性化に取り組んでまいります。

移住・定住の促進につきましては、人口減少が特に課題となっている地域で、新たに生活を始める世帯を対象とした今年度からの支援策について、来年度におきまして、対象世帯の要件緩和及び支援拡充を行いたいと考えております。併せて、都市部から地方へ生活の拠点を移し、様々な地域協力活動に従事する「地域おこし協力隊」を導入し、新たな視点による本市の魅力発信を行うとともに、移住につながる取組を推進してまいりたいと存じます。

住民自らが主体となって取り組む「地域づくり協働事業」につきましては、それぞれの地域資源を生かした事業が実施されており、今後も、特色ある個性豊かな地域づくりのため、地域の皆様の自主的な活動を支

援してまいる所存でございます。

小長井地域の活性化を図るための「（仮称）小長井交流広場」につきましては、施設の概要や規模等について、地元とともに検討を進めており、来年度は運用や活用方法の具体化に向けた協議を行い、整備計画の策定に取り組みたいと考えております。

第4 計画実現に向けた基本姿勢

（1）市民目線の行政

住民記録や税、福祉情報等に使用している住民情報系システムは、従来から本市独自で開発し運用してきましたが、機器が老朽化していることから、令和3年度までに全面的な更新を行い、窓口対応の効率化や迅速化を図ってまいりたいと存じます。

私は、常に市民目線と感覚で物事を考える「生活密着宣言」を実現する上で、市民の皆様から市政への率直な御意見をお聞きすることは、大変貴重であると考えており、積極的に地域へ出向く現場主義を基本としながら、全ての施策を進めております。この「生活密着宣言」のもと、「ひとが輝く創造都市・諫早～笑顔

あふれる希望と安心のまち～」を実現し、「住んでみたい」「住んでよかった」「住み続けたい」と言ってもらえるよう市政運営に全力で取り組んでまいります。また、本市は、九州新幹線西九州ルートを始め、諫早駅周辺再開発、本明川ダム、南諫早産業団地、（仮称）文芸・音楽ホール、道路では島原道路、長田バイパスの延伸等の50年に一度の大型事業が集積する大変革の時期を迎えております。これらの事業は、50年後のまちづくりにもつながる重要な事業でございますので、着実に進展させ、子や孫の世代に夢と希望のある諫早市を自信と誇りを持って引き継いでいきたいと考えております。

令和2年度当初予算案につきましては、一般会計予算の総額で、631億3,000万円となり、前年度当初予算と比較いたしますと、30億7,500万円、5.1パーセントの増でございます。また、特別会計は、国民健康保険事業会計など5つの事業会計の総額で、324億4,160万円となっております。

また、令和元年度3月補正予算につきましては、一

般会計において、国の補正予算に伴う事業や、地方バス路線の維持対策費など、総額17億8,700万円を追加するほか、国民健康保険事業会計について所要の予算を計上いたしております。

地方交付税の合併算定替による特例加算が今年度をもって終了し、令和2年度からは通常算定に戻ります。財源確保の面から非常に厳しい状況ではございますが、健全で持続可能な財政運営に努め、住民サービスの維持・向上を図ってまいりたいと思っております。

提出しております各議案につきましては、関係部局長より説明をさせますので、ご了承を賜りたいと存じます。

なお、追加議案として人事案件を予定しております。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。